

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定に基づき、令和7年4月1日以後政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができなくなった団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
高橋ひろし後援会	高橋 洋志	高橋 洋志	鳥取県日野郡日南町丸山254-6
松田ただし後援会	松田 正	松田 正	鳥取県米子市淀江町西原1110番地1
谷川ひろみ後援会	博田 裕美	博田 裕美	鳥取県鳥取市元町247 (一社) ひまわりライフサポート協会内
八幡紀夫後援会	八幡 紀夫	八幡 紀夫	鳥取県鳥取市今町一丁目504
由田隆後援会	木村 政則	藤本 泰広	鳥取県倉吉市上米積602-2